

小・中学校プールの共同利用について

令和7年3月19日（水）令和6年度第3回総合教育会議



R5改修した南畠小プール

本日の流れ

1 概要

2 目的

3 実施状況

4 成果

5 今後について

1 概要

- ・ 小学校のプールを中学生が利用するもの。
 - ①南畠小学校、東中学校
 - ②水谷東小学校、水谷中学校
- ・ 令和 6 年度から実施

※関沢小学校、西中学校については、児童生徒数の規模によりプールの空き時間がなく実施不可

2 目的

- ①維持管理及び改修費用の縮減
- ②プール施設の効率的な使用

3 実施状況

(1) 授業実施方法

- ① 南畠小、東中：1学期（6～7月）実施
- ② 水谷東小、水谷中：小学校1学期（6～7月）実施
中学校2学期（9月）実施

(2) プール授業のコマ数

年間10コマ

(3) 役割分担

- ① 水量調整、塩素濃度調整（薬剤投入）、水温測定、落葉等の除去
⇒ 授業の担当教員
- ② 薬剤購入 ⇒ それぞれの学校
- ③ 給水・止水栓の確認 ⇒ プールを使用した学校
- ④ 体調不良の生徒への対応 ⇒ 担当教員 ※小学校側も協力

4 成果

削減効果

《1校あたり》

維持管理費：▲678千円（水道料金、保守、修繕、検査、消耗品）

プール改修費用：▲約 50,000千円（R5南畠小プール改修費用50,178千円）

5 今後について

- ・他学校における共同利用の検討
- ・民間委託の検討
- ・水道料金の更なる削減
(消防水利の廃止)